五人組で 具体的にどうするのか？ 第九回中央委員会で討議

六月一二日の第九回中央委員会で、一九六六年度行動方針案に対する大衆討議の集約が行われたが、その主なものとして次のような意見が出された。

五人組の自発性を

宮浦　原　守男

転場での意見を集約すると①「はじめに」の、合理化は合理化を呼び、合理化は労働者階級の抵抗を強めるということは、具体的にはどういうことなのか。もっと全組合員の腹のなかにおさまるものにしてほしい。②地域斗争の地方選挙のとり組みについて、昨年の参院選もとり組みが遅れたことが反省された。また援農にしても、秋のとり入れにゆくのみではいかんという反省が行なわれたにもかかわらず、私たちのとり組みはすでに遅れすぎているのではないか。③五人組の強化について、組合員の自発性創意性を重視して指導した組が活発であるといってあるのはその通りだと思う。しかし組合員の自発性創意性をひき出す具体的な指導方針が欠けているのではないか。④第二組合対策についての方針が出ても、私たちの側での、第二組合員をなぜ復帰させるのかという意義を十分理解していない不十分さがある。座談会のなかでも意義は判るが、モヤモヤしたものが残るということが出された。

私たちは、転場で小さなことが起こっても、組合にいってくれ、ということになってしまっていた。まず自分たちの五人組で、具体的にどうするかが討議できる、自主性自発性に欠けていたことを反省します。

現状認識を深め統一しよう

四山　伊東　猛

四山では支部委員の学習会をもち、その中で現状認識の不十分さが反省された。

現状認識の不十分さは、転場で具体的に起ってくる問題に対する斗いの組み方の不統一となって表われた。

転場集会で第二組合対策として最近脱落した人に対する考えを出し合ってみた。「第二組合員に対しては、どうしてもあいさつできない。モノもいいたくない」という意見が多く「かわいそうだ」という意見も出た。これでは第二組合対策はできない。

これは現状認識の不十分さから出てくる、現象面に対する不統一である。これでは本当の敵を見失ってしまう。

このことは、組長以上の指導的立場にある活動家自身にもいえることで、まず組長以上の育成強化をやり、活動家の層を厚くする必要があると思います。

第二組合対策も、私たちはどうしても三池内部だけで見ている弱点があるのではないか。地域での行動のなかでも、第一組合、第二組合の視点のみでとらえ、第二組合員は参加しないだろうときめている。

学習会の中でも、党、同盟が行なう集会・諸行事のなかにも参加させ、思想改造をする必要があるのではないかと思います。

われら五人組 ⑪

〝話はわかるバッテン〟五人組の一歩前進を

なぜ脱落する？

第一一回目の五人組紹介は四山支部ろ方（三交替）分会の組長会議を訪ねた。この分会は一番方のとき（三週間に一回）を選んで組長会議を開き分会全体の五人組の意志統一をはかっている。

「先細り」という気持はないか

【執行部から】四山支部でも昨年からかなりの程度の第二組合への脱落者がありましたが、皆さんが方の五人組では「こげん落ちるなら先は一体どうなるだろうか」という気持の人はいませんか。

――脱落する人はいくら話してもしかたがない人だから、落ちるだけ落ちんとしかたがないという人もいるが、こんな気持では最後は自分が脱落しても「しかたがない」ということになる。

亭主関白では……

【執行部から】それではそういう人の脱落は一体どんなことが原因になっているのか考えてみてください。

――係員が坑内で話しているのを聞いたことがあるが、「いまではおやじより奥さんの方がくどきやすい」といっていた。まず奥さんと仲良くなれ、それから少しづつ話していく、などといっている。いまはなんといっても金銭的には物価高はきびしいし、どうにもならんというところまできている人も多いのでそこをつけねらわれているのではないかということもある。

――私は今子どもは三人だが、金はたらんがなんとかやっている。だから三人までしか子どもを持たない人にはともにたたかおうといえるけど、五人もいる人にはなかなかいいにくい。

――金は少ないが、まだなんとか暮せるから三池労組に残って斗うということではない。どんなに苦しい人でもパチンコには行っているし、やはりその人の生きる態度が問題ではないか。たとえ「子どものためにも三池労組に残ってたたかう」と思っている人など、その人なりの目的を持っている人は決して脱落などしない。

――組合運動をやっている人でも、家に帰ればわがままであったり、カーチャンとうまくいかない人などが脱落しているのではないのか、われわれもいまの生活態度を少しでもくずすならば、たちまち生活に行き詰り、脱落せざるをえなくなる。

話はわかるバッテン

【執行部から】それではどうしたら私たちが本当に労働者としてたたかえるのか、皆さんの現場をみながら意見を出してください。

――第二組合に行けば仕事はきついということはわかるが、まあ彼らもなんとか仕事に出ているので金だけはいまよりとれるのではないかという幻想を持っているのではないか。現実はそうではない。

――一回や二回の話でフラフラしていた人が希望を持って立ち直るということほない。話はわかるバッテンそこまでは（たたかいの勝利の日までは）長すぎて待ちきらんという気持が大部分だ。

【執行部から】話はわかるバッテンという人をどう労働者としてたち上がらせるのかということをこんどはもっとみんなで話し合ってゆきましょう。この答は五人組活動の前進の中にある。

権利は労働者が勝ち取る

―海上事件判決について―

弁護士　諫山　博

ピケの限界で成果も

三池海戦事件の最高裁判決は、ピケの限界という問題と組合幹部の指導責任をどうみるかということで、労働者側の見解と資本家・国家権力の側の見解が対立した裁判でした。

ピケの限界という問題については、第二審の福岡高裁は会社の従業員でない船長や荷役業者でも協力する者はスト破りと同じだとして三池労組のピケの正当性を認めましたが、検察官のこの点に対する上告に対して最高裁は検察側の主張は認めませんでしたので、この点は一応の成果といえます。

ピケそのものを犯罪視

指導責任の問題については裁判所は、ピケ船に同乗していた宮川組合長を三池争議の最高責任者だったというだけ（海上ピケの指導は全くしていない）で共謀責任を認め有罪にしてしまいました。

しかし、これは海上ピケそのものを犯罪視する全く不当なものです。

権利は与えられるものではない

刑事裁判としては、この事件は終結しましたが、いま考えることは「労働者の権利は裁判所が正当だと判決することによって与えられるものだろうか」ということです。労働者の基本的権利は労働者のたたかいによってかちとられ、支えられてきたということです。警察や裁判所がどういおうとも、労働者は自らのたたかいによって権利をかちとり自らのたたかいによって守ってきました。

三池海戦事件の判決も、このような角度からとらえ、考えてみる必要があると思います。

私の書棚

教育の森（第三集）

村松喬（毎日新聞論説委員）

……一人の生徒が大きな声で叫んだ。「炭鉱以外だったら何でもええ」みんなの心を突き刺すことばだった。……

これはこの本の最初の部分〝美唄にて〟の中の一節だ。

合理化に痛めつけられた炭鉱地帯、長崎県五島の貧しい離島、ひどい公害にむしばまれていく四日市市等をあげ、これら地域における教師と生徒、教育の実態が報告され、さらにPTAと教師の関係〝三ト〟（アルバイト、リベート、プレゼント）の波の中で身心を汚していく教師たち、その中にあっても常に身心の潔さを保つべく努力する教師たち。

PTA関係からの圧力、政治的方面からの圧力の中で無気力になり、沈滞するもの、これに抵抗を感じ教育本来の姿を願うもの、これら教師の周辺について根気よく調査し、教育界の現状に著者はするどい批判のメスを入れ、本来の教育のあり方を示そうと努力されている。

だが現在の教育界をゆがめている社会的なもの、政治的なものに対する深い分析にかけているのは残念であるが、PTA関係者や子弟の教育に関心のある人には、ぜひ一読をすすめたい。また関心のない人でも、一読すれば必ず教育に対する関心がわく本である。第一集、第二集と出ているが、第三集を直接読んでもまったく不都合は感じない。

（毎日新聞社発行＝二五〇円）

【宮浦　早田正治】

三井鉱山の退転金

家を建てずにハイそれまでヨ

――停年退転者

ワクチン間違え予防接種

とんでもない〝呆健所〟だ

――母親

だからイヤだと泣いたんだ

――赤ん坊

祝日法案の審議気がもめる

――神武天皇

七月から郵便料値上げ

六月中に〝暑中見舞〟を出そう

――ちゃっかり屋

吉田書簡は古証文

その古証文が時どき問題になるのです

――国民

（以上木鼓子）